

日刊 (日曜日、土曜日、休日休刊)

東京都公報

発行
東京都

目次

告示

- 都市計画事業の認可……………
- ……………(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)……………
- 建築士法による行政処分……………
- ……………(都市整備局市街地建築部建築企画課)……………
- 建設業法第二十九条の二による告示……………
- ……………(都市整備局市街地建築部建設業課)……………
- 指定障害福祉サービス事業者の廃止……………
- ……………(福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課)……………
- 大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要……………
- ……………(産業労働局商工部地域産業振興課)……………

告示

- 東京都告示第六十三号
- 都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第五十九条第一項の規定に基づき武蔵野都市計画緑地事業を認可したので、同法第六十二条第一項の規定により、次のように告示する。
- 令和五年一月二十七日

東京都知事 小池 百合子

- 一 施行者の名称 武蔵野市
- 二 都市計画事業の種類及び名称 武蔵野都市計画緑地事業第七号十一小路線地
- 三 事業施行期間 令和五年一月二十七日から令和八年三月三十一日まで
- 四 事業地 取用の部分 武蔵野市吉祥寺東町二丁目地内
使用の部分 なし

東京都告示第六十四号

建築士法(昭和二十五年法律第二百二号。以下「法」という。)第十条第一項の規定による建築士の処分をしたので、同条第五項及び建築士法施行規則(昭和二十五年建設省令第三十八号)第六条の三の規定に基づき、次のとおり告示する。

- 令和五年一月二十七日
- 一 被処分者 東京都知事 小池 百合子
- 氏名 植竹 美穂
- 建築士の別 二級建築士
- 登録番号 東京都知事登録第八一一三二号

- 二 処分をした年月日 令和五年一月五日
- 三 処分の内容

戒告

四 処分の原因となった事実
法第二十二條の二に規定する講習を期限内に受講しなかったことが、法第十条第一項第一号に該当するため

東京都告示第六十五号

次の建設業者の営業所の所在地又は建設業者の所在を確知できないので、建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条の二第一項の規定に基づき、その旨告示する。

この告示の日から三十日を経過しても当該建設業者から申出のないときは、建設業法第二十九条の二第一項の規定に基づき、当該建設業者の許可を取り消す。

- 令和五年一月二十七日
- 東京都知事 小池 百合子
- | | | | | |
|------|-------|------------|--------|--------|
| 商号 | 代表者氏名 | 主たる営業所の所在地 | 許可番号 | 許可年月日 |
| Bee | 代表取締役 | 江東区東陽 | 東京都知事 | 令和元年七月 |
| Edge | 山内 一豊 | 三丁目十七番十四号 | 許可(一般) | 一年七月 |
| 株式会社 | | | 一) 第一五 | 十六日 |
| | | | 〇五六〇号 | |

東京都告示第六十六号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号。以下「法」という。)第四十六条第二項の規定に基づく届出があったので、法第五十一条及び指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設及び指定一般相談支援事業者の指定等に関する規則(平成十八年東京都規則第七十二号)第六条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和五年一月二十七日

東京都知事 小池 百合子

1 指定障害福祉サービス事業者

サービスの種類 居宅介護

廃止

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
株式会社ケアビィ	訪問介護事業所カプトムシ練馬	練馬区東大泉1-16-17 グラジアンコート大泉105	令和4年10月10日
セントケア東京株式会社	セントケア永福	杉並区永福3-57-15 榎本ビル1階	令和4年10月31日
株式会社梅元ケアセンター	梅元ケアセンター-東十条	北区東十条5-2-9 豊田ビル102	同日
株式会社シーキューブ	すえひろヘルパーステーション熊野前	荒川区東尾久3-30-6 ロイヤル東尾久201	同日
有限会社ケイズフォレスト	有限会社ケイズフォレスト	墨田区両国2-8-8 上田ビル2階	令和4年11月1日
有限会社ひまわり	ヘルパーステーションふるさとすみだ	墨田区八広2-16-3 第一ミラージュハイム202	令和4年11月30日
株式会社あすなろ	ケアサービスあすなろ	練馬区東大泉3-4-16 第2大新マンション103	同日
社会福祉法人福音会	ふくいんヘルパーステーション木曾山崎	町田市山崎町2130	同日
リリーフ株式会社	たまケアサービス	国立市東3-11-8-104	同日
一般社団法人たづみ	ヘルパーステーション ぼびー	武蔵村山市中原2-3-7 コーポ86 106	同日
社会福祉法人正夢の会	地域生活支援センター「える」	稲城市東長沼1559	同日

サービスの種類 重度訪問介護

廃止

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
セントケア東京株式会社	セントケア永福	杉並区永福3-57-15 榎本ビル1階	令和4年10月31日
株式会社梅元ケアセンター	梅元ケアセンター-東十条	北区東十条5-2-9 豊田ビル102	同日
株式会社シーキューブ	すえひろヘルパーステーション熊野前	荒川区東尾久3-30-6 ロイヤル東尾久201	同日
合同会社きいと	きいと 訪問介護事業所	あきる野市伊奈444-3	令和4年11月15日
株式会社あすなろ	ケアサービスあすなろ	練馬区東大泉3-4-16 第2大新マンション103	令和4年11月30日
社会福祉法人福音会	ふくいんヘルパーステーション木曾山崎	町田市山崎町2130	同日
リリーフ株式会社	たまケアサービス	国立市東3-11-8-104	同日
一般社団法人たづみ	ヘルパーステーション ぼびー	武蔵村山市中原2-3-7 コーポ86 106	同日
社会福祉法人正夢の会	地域生活支援センター「える」	稲城市東長沼1559	同日

サービスの種類 同行支援

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
株式会社シーキューブ	すえひろヘルパーステーション熊野前	荒川区東尾久3-30-6 ロイヤル東尾久201	令和4年10月31日
有限会社ケイズフォレスト	有限会社ケイズフォレスト	墨田区両国2-8-8 上田ビル2階	令和4年11月1日
株式会社ケア21	ケア21向山	世田谷区箱谷3-15-2 ノゾネット田中	同 日
株式会社ケア21	ケア21 一之江	江戸川区一之江5-16-13 一之江5丁目事務所1階	同 日
社会福祉法人福音会	ふくいんヘルパーステーション木曾山崎	町田市山崎町2130	令和4年11月30日
社会福祉法人正夢の会	地域生活支援センター「える」	稲城市東長沼1559	同 日

サービスの種類 行動支援

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
社会福祉法人正夢の会	地域生活支援センター「える」	稲城市東長沼1559	令和4年11月30日

サービスの種類 自立訓練(生活訓練)

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
社会福祉法人おいてけ堀協会	ユニークがらん堂	墨田区太平4-6-7 ダイタービル2階	令和4年10月31日

サービスの種類 共同生活援助

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
一般社団法人群衆	グループホーム群衆板橋寮	板橋区板橋4-12-9	令和4年10月31日
株式会社サードステージ	ともがき中野	中野区野方2-64-6	令和4年11月30日

公 告

大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要について

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項の規定により大規模小売店舗の届出の公告に係る意見を聴取したため、同条第三項の規定により次のとおり意見の概要を公告し、当該意見を縦覧に供する。

令和五年一月二十七日

東京都知事 小 池 百合子

一 店舗名 京王ストアめじろ台店

二 店舗所在地 八王子市めじろ台一丁目九番地二

三 設置者名 株式会社京王ストア

四 意見

ア 聴取者 八王子市長

イ 概要 意見なし

ウ 収受日 令和五年一月十一日

五 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課
(新宿区西新宿二丁目八番一号)

六 縦覧期間 令和五年一月二十七日から同年二月二十七日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。

七 縦覧時間 午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。

発行
 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一
 号
 電話 ○三(五三二)一一一一(代)

郵便番号
 163-8001

定価
 本号
 一箇月
 六、六〇〇円
 (郵送料を含む)

印刷所
 勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山一丁目十三番七号
 電話 ○三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
 113-0001

